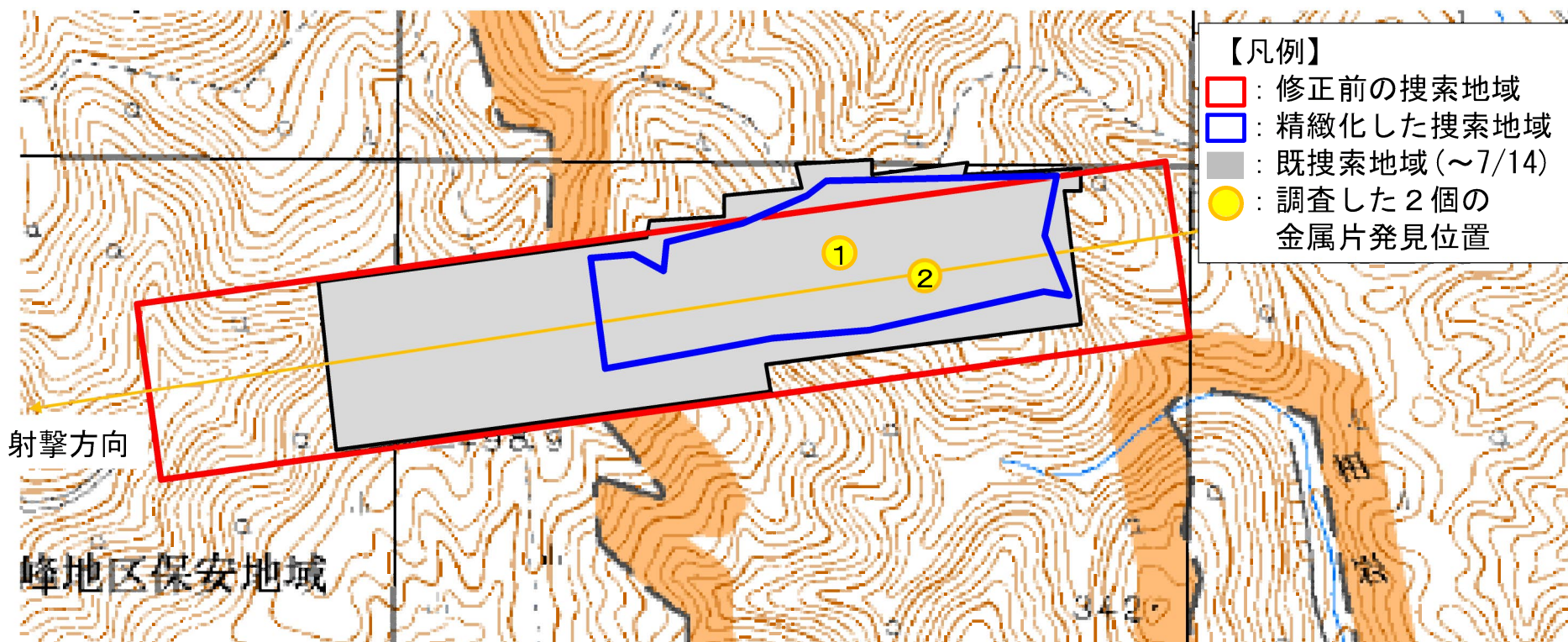




経緯

- 3月21日より、民間企業と連携した地中搜索を開始した。
- 4月下旬から6月中旬まで、この間発見した探知機に反応した物質を逐次抽出して補給統制本部で調査したもの、大部分は砲弾の破片の特徴はないものであった。一部は鋭利な突起を持つ金属片もあったが、弾種を特定する標記や形状等の情報が得られないものもあり、不明弾に係る判断には至らなかった。
- このように、発見した物質を抽出して逐次調査していたところ、6月下旬頃に調査した金属片2個が、当該不明弾と同型のM107りゅう弾特有の特徴を有することが、7月9日に判明した。
- 上記を受け、7月11日、中部方面総監部は事故調査委員会を開催し、補給統制本部による調査結果と、その他の状況を踏まえ総合的に分析して、搜索中の不明弾と特定した。





発見した金属片

155mmりゅう弾砲

